【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 山 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 藪 野 忠 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡 本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

トラスコ中山株式会社大阪本社

(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第 2 四半期 累計期間	第52期 第 2 四半期 累計期間	第51期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	66,206	73,730	145,882
経常利益	(百万円)	4,039	5,321	10,078
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,403	3,306	5,954
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	84,085	89,545	87,039
総資産額	(百万円)	100,029	108,034	109,738
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	72.89	100.26	180.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	18.5	25.5	45.5
自己資本比率	(%)	84.1	82.9	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,734	2,718	9,368
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,477	1,690	5,502
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	675	892	1,288
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	12,479	14,611	14,476

回次		第51期 第 2 四半期 会計期間	第52期 第 2 四半期 会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 ((円)	38.85	57.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は、記載していません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
 - 5 第52期は決算期変更に伴い、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月の変則決算となります。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成26年4月1日~平成26年9月30日)における日本経済を取り巻く環境は、緩やかな回復を続けているものの、生産面を中心に弱めの動きも見られるなど企業の業況に一服感が見られる状況となりました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による影響から、 在庫が増加傾向となりました。なかでも自動車・家電などの耐久消費財や住宅関連を中心に在庫調整の動きがあり、それらの生産財にも同様の動きが見られました。その一方で、良好な設備投資環境のもと、はん用機械や生産用機械などを中心とした機械受注やアジアで生産されるスマートフォンやタブレット端末向けの部品などを中心に電子部品・デバイス関連などが底堅く推移しました。

このような環境下で当社は、モノづくり現場で必要とされるニーズを的確に把握し、取扱を拡大し、年間約2万点のペースで在庫アイテムを拡大するとともに、多様化して増加するお客様に対して即納可能な商品を取り揃えることにより市場における存在価値を高める活動を実施しました。

その結果、当第2四半期累計期間における全体の売上高は737億30百万円(前年同四半期比11.4%増)となりました。

利益面につきましては、比較的利益率の高い環境安全用品、物流保管用品の売上が堅調だったことに加え、新商品の投入効果によりプライベート・ブランド商品の売上が前年を大きく上回ったことから利益率が改善しました。また、全受注に対する在庫品による受注比率である在庫出荷率を戦略的に85%に高め、全般的な利益率改善に貢献しました。その結果、売上総利益率は21.1%(前年同四半期比0.6%増)、売上総利益は19億50百万円増加の155億40百万円(前年同四半期比14.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同四半期累計期間と比較して正社員及びパートタイマーが増加したことによる 給料及び賞与、本社移転に伴う新東京本社ビル及び社宅の取得並びに営業活動支援システムの稼働による減価償 却費、創業55周年記念の社外式典の開催による接待交際費(財務諸表の表示は「その他」)などがそれぞれ増加 し、102億13百万円(前年同四半期比7.0%増)となりました。

以上の結果により、営業利益は53億27百万円(前年同四半期比31.8%増)、経常利益は53億21百万円(前年同四半期比31.7%増)となり、四半期純利益は33億6百万円(前年同四半期比37.6%増)となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、海外経済の回復による輸出企業の収益拡大や引き続き堅調な設備投資の影響を受け、大企業を中心とした製造業が安定した生産を続ける一方、増税に伴う駆け込み需要の反動を受けた製造業の在庫調整や、夏場の天候不順を受けた夏物商材の需要低迷などの影響がありました。このような環境下で、在庫・物流・電子商取引を含む受発注システムなどの当社に優位性のある機能を活用し、モノづくり現場のニーズに対して正確かつ迅速に商品供給を行うことにより、お客様の利便性向上につながる活動に取り組みました。

その結果、売上高は652億3百万円(前年同四半期比11.4%増)、経常利益は49億60百万円(前年同四半期比26.9%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

ホームセンタールートにおいては、一部で天候不順の影響や増税後の買い控え等の影響を受けました。その一方で、顧客のニーズに対してプロショップ同様の幅広い品揃えをする店舗も増加傾向にあり、プロツールへの需要が高まりつつあります。このような環境下で当社は、プライベート・ブランド商品を含む幅広い"PRO TOOL"を中心に取扱アイテムの幅広さ等の強みを活かした営業活動を実施しました。

その結果、売上高は55億76百万円(前年同四半期比2.4%増)、経常利益は11百万円(前年同四半期比109.7%増)となりました。

・その他

当社は、ファクトリールート及びホームセンタールートに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めています。通販関連企業を含むeビジネス向けに当社の物流機能や幅広い取扱アイテムの浸透を行い、取引を拡大しました。また、先方のニーズに合わせた商品提案や物流提案を行うことで、当社の多品種、小ロットの在庫戦略と通販企業や各企業の通販部門のロングテール戦略との親和性を高める活動を継続的に行いました。

その結果、売上高は29億49百万円(前年同四半期比31.7%増)、経常利益は3億15百万円(前年同四半期比84.7%増)となりました。

なお、第1四半期会計期間より、平成26年4月1日付の組織変更に伴い、主に従来ファクトリールートの区分であった一部の販売店を「その他」の区分に変更しています。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ17億4百万円減少の1,080億34百万円(前事業年度末比1.6%減)となりました。その主な要因は、商品が12億91百万円、建設仮勘定が9億28百万円それぞれ増加し、売掛金が34億39百万円減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ42億10百万円減少の184億88百万円(前事業年度末比18.5%減)となりました。 その主な要因は、買掛金が26億17百万円、未払金が8億75百万円、未払法人税等が6億96百万円それぞれ減少した ことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ25億5百万円増加の895億45百万円(前事業年度末比2.9%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金が四半期純利益33億6百万円の計上により増加し、期末配当金8億90百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の79.3%から82.9%となり、前事業年度末に比べ3.6%の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、146億11百万円(前年同四半期累計期間は124億79百万円)となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、27億18百万円の収入超過(前年同四半期累計期間は37億34百万円の収入超過)となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益53億21百万円、減価償却費(営業外費用の計上額を含む)10億0百万円、売上債権の減少34億40百万円の収入に対し、たな卸資産の増加12億91百万円、仕入債務の減少26億17百万円、法人税等の支払額24億69百万円の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億90百万円の支出超過(前年同四半期累計期間は24億77百万円の支出超過)となりました。その主な要因は、新社屋建設のための工事代金の支払等、有形固定資産の取得による支出16億87百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億92百万円の支出超過(前年同四半期累計期間は6億75百万円の支出超過)となりました。その主な要因は、前事業年度の期末配当金8億90百万円の支出によるものです。

なお、当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としていましたが、事業の繁忙期と決算期の重複を避けることによる業務の効率化を目的として、平成25年6月7日開催の第50期定時株主総会決議により、決算期を12月31日に変更しています。この変更に伴い、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月間となっています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	式 57,190,0	
計	57,190,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日~ 平成26年9月30日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

		1 7-20-0	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	3,651	11.06
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
株式会社NRホールディングス	兵庫県芦屋市松ノ内町6番3号	1,179	3.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,102	3.34
小津浩之	奈良県生駒市	977	2.96
小 津 勉	奈良県生駒市	972	2.95
中山哲也	東京都大田区	936	2.84
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4 丁目16番13号)	847	2.57
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	792	2.40
計	-	15,185	46.01

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,102千株日本マスタートラスト信託銀行株式会社 792千株

2 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成26年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,076	3.26
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国EC 2 V 7 QAロンドン、グレシャム・ ストリート31	1,335	4.05
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	英国EC2V 7QAロンドン、グレシャム・ ストリート31	58	0.18
計		2,470	7.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

			17320千 3 7 3 0 0 日 7 1 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,902,000	329,020	-
単元未満株式	普通株式 75,072	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	329,020	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目28 番1号	27,300	-	27,300	0.08
計	-	27,300	-	27,300	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では子会社であるプロツールナカヤマ(タイ)株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準0.2%売上高基準0.2%利益基準0.0%利益剰余金基準0.1%

上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっています。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:百万円 <u>)</u>
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,476	14,611
売掛金	21,578	18,139
商品	20,310	21,601
繰延税金資産	1,044	819
その他	462	517
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	57,870	55,688
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	19,096	18,572
工具、器具及び備品(純額)	530	508
土地	25,840	25,951
建設仮勘定	1,861	2,790
その他(純額)	730	697
有形固定資産合計	48,059	48,519
無形固定資産		
ソフトウエア	2,012	1,874
その他	45	31
無形固定資産合計	2,057	1,906
投資その他の資産		
投資有価証券	1,154	1,337
その他	605	591
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	1,751	1,919
固定資産合計	51,868	52,345
資産合計	109,738	108,034

	—————————————————————————————————————	(単位:百万円) 当第2四半期会計期間
	(平成26年 3 月31日)	(平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,779	11,162
未払金	2,029	1,154
未払費用	212	184
未払法人税等	2,552	1,856
賞与引当金	1,132	1,159
役員賞与引当金	-	48
その他	773	610
流動負債合計	20,480	16,175
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	215	215
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,836	1,931
固定負債合計	2,218	2,313
負債合計	22,698	18,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,710	4,710
利益剰余金	78,306	80,709
自己株式	49	51
株主資本合計	87,989	90,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	307	392
土地再評価差額金	1,257	1,237
評価・換算差額等合計	949	845
純資産合計	87,039	89,545
負債純資産合計	109,738	108,034

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	66,206	73,730
売上原価	52,616	58,189
売上総利益	13,589	15,540
販売費及び一般管理費	•	,
運賃及び荷造費	1,489	1,667
	133	127
給料及び賞与	3,150	3,381
賞与引当金繰入額	1,121	1,159
福利厚生費	767	798
通信費	140	145
減価償却費	790	977
借地借家料	225	162
その他	1,728	1,792
販売費及び一般管理費合計	9,546	10,213
営業利益	4,043	5,327
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	11	10
仕入割引	611	690
その他	135	143
営業外収益合計	762	849
営業外費用		
売上割引	689	762
その他	76	92
営業外費用合計	766	854
経常利益	4,039	5,321
特別損失		
固定資産除却損	12	-
減損損失	36	-
特別損失合計	48	-
税引前四半期純利益	3,991	5,321
法人税、住民税及び事業税	1,384	1,779
法人税等調整額	203	235
法人税等合計	1,587	2,015
四半期純利益	2,403	3,306

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円) 当第2四半期累計期間
	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	ョ弟 2 四千期系計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		·
税引前四半期純利益	3,991	5,321
減価償却費	817	1,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	1
受取利息及び受取配当金	15	14
有形固定資産除売却損益(は益)	12	-
減損損失	36	-
売上債権の増減額(は増加)	2,978	3,440
たな卸資産の増減額(は増加)	774	1,291
仕入債務の増減額 (は減少)	1,331	2,617
未払消費税等の増減額(は減少)	79	347
その他	433	1,012
小計	5,351	5,173
利息及び配当金の受取額	14	14
法人税等の支払額	1,631	2,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,734	2,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,101	1,687
有形固定資産の売却による収入	100	8
無形固定資産の取得による支出	450	138
投資有価証券の取得による支出	-	49
投資有価証券の償還による収入	-	100
その他	26	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,477	1,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	674	890
財務活動によるキャッシュ・フロー	675	892
現金及び現金同等物に係る換算差額		<u>-</u>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	580	135
現金及び現金同等物の期首残高	11,899	14,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,479	14,611

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しています。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しています。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	676	20.5	平成25年 3 月31日	平成25年 5 月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月 1 日 取締役会	普通株式	610	18.5	平成25年 9 月30日	平成25年11月18日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	890	27.0	平成26年 3 月31日	平成26年 5 月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	840	25.5	平成26年 9 月30日	平成26年11月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	幸	その他		調整額	四半期 損益計算書		
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計	(注) 1 合計		(注) 3	計上額 (注) 4
売上高							
外部顧客への売上高	58,517	5,448	63,965	2,240	66,206	-	66,206
セグメント利益又は 損失()(注)2	3,910	5	3,915	170	4,086	46	4,039

- (注) 1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。
 - 2「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しています。
 - 3「セグメント利益又は損失()」の調整額 46百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。
 - 4「セグメント利益又は損失()」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	蓒	 B告セグメント		その他		調整額	四半期 損益計算書
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計	(注) 1	合計	(注) 3	計上額 (注) 4
売上高							
外部顧客への売上高	65,203	5,576	70,780	2,949	73,730	-	73,730
セグメント利益(注) 2	4,960	11	4,971	315	5,287	34	5,321

- (注) 1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。
 - 2「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。
 - 3「セグメント利益」の調整額34百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。
 - 4「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。
 - 2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、平成26年4月1日付の組織変更に伴い、主に従来ファクトリールートの区分であった一部の販売店を「その他」の区分に変更しています。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成し、「1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	72円89銭	100円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,403	3,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,403	3,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,979	32,977

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

第52期(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)中間配当については、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 840百万円

1株当たりの金額 25円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月17日

EDINET提出書類 トラスコ中山株式会社(E02701) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

トラスコ中山株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	洋	之	ED	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	亮 比	呂	EP	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	谷	直	巳	ED	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。